

## 熱中症予防対策車登場！！

～現場での熱中症対策の工夫～

日々現場を転々とする保守工事。

そのため常設の現場休憩所の設置は無く、休憩時、作業員さんは、

- ・狭い作業用車両の中でエアコンをかけ、休憩
- ・わずかな日陰を探して涼を求め休憩
- ・レジャーテントを設置し日陰を作って休憩

「やっぱり暑い！休憩した気がしない！」

こんな作業員さんの声を基に

・休憩施設の確保 ・熱中症対策 として街中を走っている冷房車を

「熱中症予防対策車」として活用する工夫を実施

冷房の効いた快適な休憩室を実現！！

快適温度26～27℃で利用しています！



荷台部を休憩スペースとして活用



冷気を逃がさない工夫(ビニールカーテン)

### ～建設現場の現場環境改善に向けて～

☆国土交通省発注工事における熱中症対策について

1. 土木工事安全施工技術指針の改定
2. 建設現場における熱中症対策事例集

【参考】現場環境改善費への熱中症予防の明記

今後は事例集を活用し、国土交通省発注工事における熱中症対策を進めていきます。

〈〈お問い合わせ先〉〉

西条維持出張所 ☎739-0021 東広島市西条町助実1840

☎082-423-2404

fax082-423-6645